

石川県の修学旅行にかかる助成制度

令和5年5月現在

市町名	助成金額 (1人1泊当り)	最大助成額 (1団体当り)	条件 (補助対象及び要件)	担当課名	連絡先
1 珠洲市	1,000円	100万円	・市内で連続した延べ宿泊数10人泊以上（1団体あたり5人以上） ・市外の小中高	観光交流課	0768-82-7776
2 輪島市	1,000円	50万円	・市外の小中高が市内で宿泊（1泊分のみ助成） ・のと里山空港往復利用すると1,000円追加	観光課	0768-23-1146
3 能登町	1,000円	50万円	・5人以上（教員等の引率者を除く人数）の団体で、町内の宿泊施設で10人泊以上 ・町外の小中高大	ふるさと振興課	0768-62-8526
	送客バスの借上げに要した経費の20%	上限なし	上記助成金の交付対象団体であって、町内の宿泊施設に宿泊する日及びその翌日まで使用する送客バスの借上げに要する費用（バスガイド代を除く）の20%（千円未満切捨て）又は5万円のいずれか小さい額。		
4 七尾市	1,000円	30万円	・市外の小中高等学校が、市内で延べ宿泊数10人泊以上かつ ・市内で体験学習（伝統文化・歴史・里山里海）を実施すること	交流推進課	0767-53-8424
5 羽咋市	【宿泊助成】1,000円	20万円	市内宿泊施設に宿泊する市外の小中高・大学・高等専門学校及び専門学校	商工観光課	0767-22-1118
	【体験助成】500円	上限なし	市外の小中高の修学旅行における市内施設での体験活動※に対し助成 ※施設入館・拝観、飲食店での飲食も対象		
6 津幡町	500円	上限なし	・町内で10人泊以上（1団体の人数は5人以上） ・町内の体育施設や観光施設等（宿泊施設での体験活動を含む）を1箇所以上訪れること	産業振興課	076-288-6704
7 金沢市	【伝統体験費用助成】500円	上限なし	市内で行う伝統文化等の体験費用に対し助成 ・石川県外の学校教育法に定める学校及び専修学校 ・市内で宿泊をすること ※募集期間： 要望書をR5年4月1日からR5年9月30日までにメールにて提出（先着順）。 修学旅行実施がR5年9月30日以前の場合、実施の前日までに提出 ※修学旅行実施日前日までに申請書及び見積書等提出 →修学旅行実施後に実績報告書及び領収書等提出 ※他3種の支援制度と併用可能	観光政策課 誘客推進室	076-220-2759
	【宿泊費助成】 宿泊費の1/3 (上限3,000円/泊)	上限なし	市内の宿泊施設でかかった宿泊費に対し助成 ・市外の学校教育法に定める学校及び専修学校 ・市内で宿泊をすること ※募集期間： 要望書をR5年4月1日からR5年9月30日までにメールにて提出（先着順）。 修学旅行実施がR5年9月30日以前の場合、実施の前日までに提出 ※修学旅行実施日前日までに申請書及び見積書等提出 →修学旅行実施後に実績報告書及び領収書等提出 ※他3種の支援制度と併用可能		
	【交通費助成】 対象経費の1/3 (上限2,000円/日)	上限なし	以下の①②に対し助成 ①貸切バスの借上げ費、運転手の宿泊費、バスガイド派遣費、駐車場代、高速道路料金など ②タクシーの借上げ費、駐車場代、高速道路料金、有料道路料金など (市内宿泊施設のチェックイン日～チェックアウト日にかかった経費が対象) ・市外の学校教育法に定める学校及び専修学校 ・市内で宿泊をすること ※貸切バス、タクシーの利用は「石川県内の事業者」を利用した際の費用が対象 (対象事業者は要確認) ※募集期間： 要望書をR5年4月1日からR5年9月30日までにメールにて提出（先着順）。 修学旅行実施がR5年9月30日以前の場合、実施の前日までに提出 ※修学旅行実施日前日までに申請書及び見積書等提出 →修学旅行実施後に実績報告書及び領収書等提出 ※他3種の支援制度と併用可能 ※タクシーの利用料は、学校でまとめて手配した際の経費のみ対象 ※①②どちらも利用する場合は、合計金額が助成対象経費		
	【金沢市内1日フリー乗車券購入費助成】 対象経費の1/3	上限なし	北陸鉄道株式会社が販売する「金沢市内1日フリー乗車券」の購入費に対し助成 ・金沢市外の学校教育法に定める学校及び専修学校 ・市内で宿泊をすること ※募集期間： 要望書をR5年4月1日からR5年9月30日までにメールにて提出（先着順）。 修学旅行実施がR5年9月30日以前の場合、実施の前日までに提出 ※修学旅行実施日前日までに申請書及び見積書等提出 →修学旅行実施後に実績報告書及び領収書等提出 ※他3種の支援制度と併用可能		
8 白山市	1,000円	20万円	・市外の学校等が行うもの ・交付対象者：学校の代表者 ※対象外宿泊施設あり	観光課	076-274-9544
9 能美市	1,000円 50,000円/バス1台	50万円	以下の条件を満たすこと ・市内に宿泊 ・指定観光地1か所を訪問	観光交流課	0761-58-2211
10 小松市	1,000円 (+1,000円商品購入補助券 又は 観光バスポート)	200万円	・市内で延べ宿泊数30人泊以上の学生団体 ・公共交通（航空機・鉄道）を使用し条件を満たした場合、500円/人の追加補助（指定店の商品購入補助券1人当たり1,000円分 又は 市内の観光文化施設へ無料入館できる観光バスポート進呈）	(一社)こまつ観光物産ネットワーク	0761-24-8394
11 加賀市	1,000円※	100万円	市外の小中高等で、市内で延べ宿泊数30人泊以上 ※加賀市公共施設宿泊の場合 一般(大学生等)1,000円 高校生500円 中学生以下300円	観光交流課	0761-72-7900